

海外格安航空券をお申込みのお客様へ

【重要】お申込みいただく氏名（スペル）は、全員の方についてご旅行に使用されるパスポートの記載どおりをお願いいたします。お申込み後のご搭乗者の氏名（スペル）のご変更・訂正は、一旦取消の後、新規の契約としてお取扱させていただきます、航空会社等の取消手数料の他 当社所定の取扱料金を別途申し受けます。

1. 手配旅行契約

「手配旅行契約」（以下、単に「契約」といいます。）とは、当社がお客様の依頼により、旅行サービスの提供を受けることができるように手配することを引き受ける契約をいいます。この取引条件説明書は、旅行業法第 12 条の 4 に定める取引条件説明書面であり、旅行契約が成立した場合は同法第 12 条の 5 に定める契約書面の一部となります。また、本書面に記載のない事項は「ご旅行条件書（海外手配旅行）」によります。海外航空券の販売は、当社とお客様との間で締結する手配旅行契約となり、当社の規定に則った取扱料金（日本発国際線航空券：ご旅行費用総額の 20%以内<下限：6,480 円> ※航空運賃が 32,400 円未満の場合、取扱料金は 6,480 円）を申し受けます。

2. 航空券について

（1）格安航空券とは、海外普通運賃航空券・正規割引航空券以外の当社独自の割引航空券をいいます。

（2）航空券はすべて E チケットとなります。E チケットとは、紙ではなく電子データで発券し航空会社コンピューターに保管される航空券です。お客様には発券内容が記載された「E チケット控」と「国際航空運送約款」をお渡しします。「E チケット控」はご旅行終了時まで携行し、航空会社や入国審査官の求めに応じて提示してください。「E チケット控」は航空券そのものではありませんので万一紛失した場合でも航空会社カウンターで再入手し搭乗可能です。

3. お申込み条件

（1）18 歳未満の方は、親権者の同意書の提出が必要です。

（2）健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方や心身に障がいのある方、食物アレルギー・動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠している可能性のある方、身体障害者補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬）をお連れの方その他特別の配慮を必要とする方は、お申し込みの際に、参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出下さい。（旅行契約成立後にこれらの状態になった場合も直ちにお申し出ください。）あらためて当社からご案内申し上げますので、旅行中に必要となる措置の内容を具体的にお申し出ください。

（3）前号のお申し出を受けた場合、当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客様の状況及び必要とされる措置についてお伺いし、又は書面でそれらを申し出ていただくことがあります。

(4) 通信契約を締結しようとする場合であって、お客様の有するクレジットカードが無効である等、お客様が旅行代金等に係る債務の一部又は全部を提携会社のカード会員規約に従って決済できないとき、当社の業務上の都合があるときは、手配旅行契約の締結をお断りする場合があります。

(5) お客様が暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合や、当社に対して暴力的又は不当な要求行為、脅迫的な言動や暴力を用いる行為などを行った場合、また風説を流布し、偽計や威力を用いて当社の信用を棄損又は業務を妨害する行為などを行った場合は、手配旅行契約の締結をお断りする場合があります。

(6) その他当社の業務上の都合があるときにはお申込をお断りする場合があります。

4. 旅行契約の成立および旅行代金のお支払い

◇旅行契約の成立

(1) 旅行契約は、当社がお申込みを受諾し、お申込金を受領した時に成立します。

(2) 上記 (1) にかかわらず、次の場合はお申込金の支払いを受けることなく、旅行契約が成立します。

[1] お申込金の支払いを受けることなく、契約を締結する旨の書面を交付した場合。(来店の場合は書面をお渡しした時点、FAX・Eメールの場合は書面がお客様に到着した時点で契約成立となります。)

[2] 旅行出発日までに旅行代金全額と引き換えに航空券をお渡しする場合。(当社がお申込みを受諾した時点で契約成立となります。)

(3) お申込金、お一人様 30,000 円以上全額まで(ただし航空券代金が 30,000 円未満の場合は全額となります。) は、当社がお申込みを受諾した日から 3 日以内にお支払い下さい。なお、発券期限のある航空券の場合には当社が規定する期日までに全額をお支払いいただきます。子供・座席を使用しない幼児も同様となります。

(4) お申込金は旅行代金または取消・変更にかかわる実費、および取消・手続きに関わる当社手数料、違約料の一部として取扱います。

◇取消し待ちの手配

お申し込みの段階で、満席その他の事由で旅行契約の締結が直ちにできない場合は、当社は、お客様の承諾を得て、お客様に期限を確認したうえで取消待ちの手配を承り、予約可能となるよう手配努力をいたします。この場合でも当社は上記の申込金相当額を「預り金」として申し受けます(予約完了を保証するものではありません)。ただし、「当社が予約が可能となった旨を通知する前にお客様より取消・変更のお申し出があった場合」又は「お待ち頂ける期限までに結果として予約ができなかった場合」は、当社は当該預り金を全額払い戻します。取消待ちの場合、旅行契約は、当社が予約可能となった旨の通知を行ったときに成立するものとします。

◇通信契約を希望される場合

当社提携のクレジットカード会社のカード会員で、電話、FAX、その他の通信手段により申込みを受け、「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払を受ける（以下、通信契約）」場合は、次によります。

〔1〕通信契約において当社がお申込みの受諾を郵便で通知する場合は、その通知を発した時、また、当社がお申込みの受諾を電話およびFAXまたはEメールで通知する場合は、その通知がお客様に到着した時に契約成立します。

〔2〕通信契約においては、申込み時に「会員番号、カードの有効期限」等を通知していただきます。

〔3〕カード利用日は、お客様または当社が旅行契約に基づく旅行代金等のお支払いまたは払戻債務を履行すべき日をいい、当社が確定した旅行サービスの内容をお客様に通知した日、またはお客様が当社に支払うべき変更や取消等の費用等の額もしくは当社がお客様に払い戻すべき額を、当社がお客様に通知した日とします。

〔4〕日本国内からのお申込に限ります。また、取扱店により通信契約をお引き受けできない場合があります。

5. 航空券代金（運賃＜運賃本体・付加運賃＞、料金、航空会社によって課せられる手数料、国際観光旅客税、空港諸税等）

（1）航空券代金とは運賃本体（平日／週末運賃、日本国内・海外追加運賃、途中降機費用、マイルアップ加算額等の合算額）、付加運賃（燃油サーチャージ等）、料金（航空保険特別料金等）、航空会社によって課せられる手数料、国際観光旅客税、空港諸税（空港施設使用料、通行税等）の合計を言います。なお、付加運賃、料金、航空会社によって課せられる手数料、国際観光旅客税、空港諸税の金額は運賃本体とは別途にご案内いたします。

（2）航空券代金は発券時に有効な運賃本体、付加運賃、料金、航空会社によって課せられる手数料、国際観光旅客税、空港諸税の合計額となります。予約後発券までの間に、「航空会社による運賃値上げ、Eチケット発券不可、IATA通貨換算率（国際航空運送協会が設定する運賃換算用の換算率）の変更及び天災など当社の管理し得ない事由」で運賃（運賃本体・付加運賃）、料金に変更が生じた場合や、付加運賃、料金、航空会社によって課せられる手数料、国際観光旅客税、空港諸税等が新設・金額変更となった場合は、予約時にご案内した金額から追加請求または返金いたします。発券後の追加請求・返金はいたしません。お見積書や確認書の旅行費用は運賃検索日に有効なものとなりますので、早期の旅程確定とご購入をお勧めいたします。

（3）外貨建運賃・料金・航空会社によって課せられる手数料、国際観光旅客税、空港諸税等の為替レートは予約日のレートが適用されます。月曜日から金曜日まで毎日発信され翌日の日本時間0時から適用開始となります。（土曜日～翌週月曜日までは同一レートが適用されます）ご旅行日程が変更になる場合は、変更時の為替レートで再度ご案内します。但し、手配上必要な場合は発券日のレートが適用されます。なお、為替変動により例外的に上記以外の日の為替レートを適用する場合があります。

（4）付加運賃、料金、航空会社によって課せられる手数料、国際観光旅客税、空港諸税等は利用する航空券の適用運賃種別（大人、または子供料金等）に応じて申し受けます。

6. ご利用条件

（1）予約内容が航空会社のスケジュール改定、その他の予約管理上の都合により変更される場合があります。

(2) 航空会社ごとに予約期間・発券期限・変更可否・取消・変更に関わる航空会社手数料などが定められていますのでご注意ください。

(3) 航空会社の事情により E チケット発券および航空会社のカウンター発券ができない旅程はお取扱いできません。E チケット発券できない旅程で航空会社カウンター発券が可能な場合のお取扱いは、当社取扱手数料別途 7,560 円および実費（航空会社等手数料、チケット送料等）を申し受けます。

(4) 格安航空券は、事前に当社へのお申し出がなく片道のみ使用した場合、航空会社から片道普通航空運賃、または往復公示運賃との差額の請求がありますのでこれをお支払いいただきます。また、差額をいただいての上位クラスへの変更や座席指定のご希望はお受けできません。

(5) 格安航空券で航空会社未定の場合は航空会社確定後に付加運賃、料金、航空会社によって課せられる手数料、国際観光旅客税、空港諸税等を申し受けます。

7. ご注意

(1) パスポートの残存有効期間をご確認下さい。又、入国する国によりビザが必要になります。パスポートの必要残存期間も国により異なりますので、お客様ご自身でお早目に大使館・領事館・航空会社等にご確認下さい。目的地だけでなく、経由地のビザ要否も必ずご確認ください。特に外国籍のお客様はご注意ください。お客様の国籍に関わらず渡航手続はお客様ご自身で行っていただきます。当社にご依頼いただく場合は渡航手続代行契約の締結をお願いいたします。

・ 外務省 HP (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/>)

(2) 国際線の搭乗手続きは出発の 2 時間前までを目安に時間に余裕を持ってお済ませください。

(3) 予告なしに出発時刻が変更される場合がありますので、ご利用航空会社へ出発・搭乗手続き時刻をお問合せください。

(4) 外国に入出国する際には、パスポートと共に「出入国記録カード」「税関申告書」などが必要な国がありますので、お客様ご自身でご用意ください。一部の国について当社にご依頼いただく場合は渡航手続代行契約の締結をお願い致します。（渡航手続代行料金お 1 人様 3,240 円を申し受けます。）

(5) 外国での治療費用はかなり高額となる場合が多く、運送機関や宿泊機関からの賠償を取り付けるのが容易でなかったり、国情により賠償額が非常に低い場合があります。ご旅行中の病気や事故・盗難などに備えて、お客様ご自身で十分な海外旅行傷害保険に加入されることをおすすめします。

(6) お客様が旅行中に天災などの不可抗力、又はお客様の過失（予約の再確認不足、搭乗手続きの遅れ等）により被った損害につきましては、当社では責任を負いかねますので、あらかじめご了承下さい。

(7) 各航空会社は運送契約を締結した区間のみ責任を負います。異なる航空会社の乗り継ぎに何らかの事由で遅れた場合、お客様ご自身で代替便を手配し、帰国いただくことになります。できる限り同一航空会社での乗り継ぎをお勧めします。

(8) 航空会社の FFP（Frequent Flyers Program＝マイレージ）については、提携航空会社を含め、お客様ご自身でご確認や手続きをお願いします。

(9) 航空会社が預かる手荷物（受託手荷物）の無料・有料および適用条件は、航空会社ごとに、方面・路線・搭乗クラス・マイレージ会員資格・チェックイン方法等によって異なりますので、お乗りになる航空会社のホームページ等でご確認ください。

(10) 航空券は、記載された出発地からの旅程の順序に従ってのみ使用可能です。最初もしくは途中の運送区間の搭乗用片が使用されておらず、その旅行をいずれかの予定寄航地から開始する場合、その航空券は無効となります。

(11) 現地滞在中に航空会社が倒産した場合、航空券自体の価値が消滅し、救済会社が現れない限りお客様負担での帰国となりますのでご了承ください。

8. 変更・取消・旅行契約の解除

(1) 変更及び取消しにつきましては、営業時間内にお申込みの取扱店にお申し出下さい。

(2) ご搭乗者氏名のスペルの訂正、大人・子供の種別・性別の修正、旅行者交代は「変更」ではなく「取消・新規契約」の扱いとなります。

(3) 「払戻不可」の航空券は、航空会社により条件が異なるため、運賃本体の他、付加運賃（燃油サーチャージ等）、料金（航空保険特別料金等）、航空会社によって課せられる手数料、国際観光旅客税、空港諸税（空港施設使用料、通行税等）が払戻しされない場合があります。払戻しが行われる場合は取消時にご案内いたします。

(4) 最初の航空機利用後の未使用航空券の払戻はお受けできません。

(5) 海外からの復路便等の変更可能な航空券をお持ちの場合は、取扱店からご案内しない限り、原則としてお客様ご自身で変更を行っていただきます。

(6) 取消・旅行契約解除の場合、当社所定の取扱料金、E チケット発券不可時の取扱手数料、緊急手配手数料、変更・取消手続料金は払戻いたしません。また、発券後や再発券を伴う取消・払戻・旅行契約の解除は、航空会社の取消・変更に関わる手数料と、当社の変更・取消手続料金（お一人様 1 件につきご旅行費用総額の 20%以内＜下限 6,480 円＞）の合計を申し受けます。

(7) お客様が所定の期日までに旅行代金を支払われないとき、通信契約を締結した場合であって、お客様の有するクレジットカードが無効になる等、お客様が旅行代金等に係る債務の一部又は全部を提携のカード会員規約に従って決済できなくなったときは、当社は手配旅行契約を解除することがあります。

(8) お客様が暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明したときや、当社に対して暴力的又は不当な要求行為、脅迫的な言動や暴力を用いる行為などを行った場合、当社は手配旅行契約を解除することがあります。

(9) ホテル等その他の手配がある場合の変更、お取り消しについては、別途変更・取消手続料金を申し受けます。

9. 出発間際の緊急手配

ご出発の前々日以降のお申込みは緊急手配料として、お一人様 5,400 円を当社取扱料金とは別に申し受けます。なお、土・日・祝日は受付をいたしません。

10. 個人情報の取扱

当社は、旅行申込みの際にお伺いする個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込んだ旅行において旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で提供いたします。

その他、当社は【1】当社及び当社の提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内、【2】旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い、【3】アンケートのお願い、【4】特典サービスの提供、【5】統計資料の作成、にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

11. 海外危険情報・渡航情報・保健衛生・海外旅行保険について

渡航先（国、または地域）によって外務省より危険情報などの安全関係の海外渡航関連情報が出されている場合があります。海外渡航関連情報は、外務省海外安全センターなどでもご確認ください。

（TEL：03-3580-3311 FAX サービス：0570-023300）（URL：<https://www.anzen.mofa.go.jp/>）

渡航先（国、または地域）の衛生状況については、厚生労働省「海外渡航者のための感染症情報」ホームページでご確認ください。

（URL：<https://www.forth.go.jp/>）

より安心してご旅行いただくためにも、ご旅行中の病気や事故・盗難に備えて、海外旅行傷害保険に必ずご加入されることをお勧めします。

株式会社フジトラベルサービス

（社）日本旅行業協会正会員

観光庁長官登録旅行業第 895 号

総合旅行業務取扱管理者 平岡 直樹

〒790-0065 松山市宮西 1 丁目 5-10 フジグラン松山別棟 2F

TEL(089)947-8070 FAX(089)926-2568

2022 年 4 月の基準に基づきます。

（更新日：2022 年 4 月 1 日）
